

令和6年11月大井町教育委員会定例会 会議録

日 時 令和6年11月15日（金）9時30分～10時40分
場 所 大井町役場 3階 301会議室
出席委員 夏苺一壽教育長、中條政夫教育長職務代理者、小嶋真希委員、太田吉昭委員、
高橋美恵子委員
出席職員 矢吹高広教育総務課長、有馬清美生涯学習課長、山本順一指導主事、
荻野義信社会教育主事
【書記】草柳孝子教育総務課副課長
欠席委員 なし
欠席職員 なし
傍 聴 人 なし
会議内容

1 開 会 夏苺教育長から開会の宣言をする。

2 前会議録の承認 令和6年10月定例会の会議録が承認され、小嶋委員と高橋委員が会議録に署名する。

3 教育長の報告

(1) 教育長の報告 資料により夏苺教育長が説明する。
(要旨)

はじめに、10月25日の西湘地区教育委員会連合会研修会視察、11月8日の県市町村教育委員会連合会研修会及び10月18日の幼稚園運動会、昨日の7歳の祝いへの出席に対してお礼を述べる。

また、11月3日の町表彰式で前教育委員の小島茂子さんが表彰された報告をする。

10月15日に開催された足柄上地区教育長会議では、各市町の学校の教育活動の状況や教職員、幼児・児童・生徒の状況の他、青少年指導員などの教育団体の取組状況に関する情報交換を行った。また、その後の足柄上郡教育長会では、『『神奈川県教育研究所連盟』の見直しに伴う加盟機関の拡大』への対応の他、県町村教育長会ブロック研究について話した。

10月31日の校長園長会議では、9月に開催された市町教育長会議の内容等について報告した。その後、各園・学校からの行事報告に加え、園・学校の運営状況についての話があった。

また、令和6年度、令和7年度卒業証書授与式の日程、保護者との連絡ツールにおける今後の方向性などの意見交換を行った。

11月5日に開催された県市町村教育長会連合会総会では、各団体からの令和7年度補助金等の要望、県教育委員会への令和7年度予算編成等の要望の他、本会幹事会への委託事項及び役員選出が議題として取り上げられた。その後、GIGAスクールに伴う一人一台端末整備の進捗状況について情報交換を行った。

(2) 各課・給食センターからの報告

①教育総務課関係事業報告

学校給食センター関係事業報告 資料により矢吹教育総務課長が説明する。

②生涯学習課関係事業報告

資料により有馬生涯学習課長が説明する。

【質問・意見なし】

4 議 事

(1)議決事項

○議案第 21 号 大井町生涯学習センター条例の一部を改正する条例について

○議案第 23 号 大井町生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則について
資料により有馬生涯学習課長が説明する。

(夏苜教育長)

ただいまの議案第 21 号の説明に関して、質問・意見がありますか。

(高橋委員)

前回の使用料の改定が平成 15 年ですね。

(有馬生涯学習課長)

それ以降、何回か料金改定の検討をしてきました。平成 24 年に生涯学習センターに改め、営利を伴う活動などをして利用者を増やすように努めてきましたが、今後のことを考えて、ここで改定したいと思います。

(中條教育長職務代理者)

料金が 20 年以上据え置きですから、やむを得ないことだと思います。ただ、40%、50% のアップ率はかなり大きいようにも思います。近隣の市町の公共施設の金額も参考にしていると思いますが、如何ですか。

(有馬生涯学習課長)

松田町は今年の 4 月に 2 倍の金額にしました。また、会議室も大井町よりも高額になっています。開成町は改修工事を行っていて、料金改定を考えているようです。他市町の実態を整理しても、大井町の施設利用料金が特別に高いわけではないと思います。

現在、減免制度を 84%の団体が利用しています。全額利用の団体は、町外や免許更新講習会で利用している交通安全協会などが主で、町民には特に大きな負担になっていないと思います。

(太田委員)

マイクなどの附属設備は、減価償却という点からどのように考えますか。

(夏苅教育長)

これは議案第 23 号に付随する質問になりますが、説明をお願いします。

(有馬生涯学習課長)

マイクなど頻繁に使用するものに関しては定期的に交換しています。音響設備については高額な改修や更新になりますので、金額を年々下げていくことは難しく、ここで併せて料金改定をしたいと思います。

【他に質問・意見なし 承認される】

(夏苅教育長)

続いて、議案第 23 号の説明に関して、質問・意見がありますか。

【質問・意見なし 承認される】

○議案第 22 号 大井町立そうわ会館条例の一部を改正する条例について

○議案第 24 号 大井町立そうわ会館条例施行規則の一部を改正する規則について
資料により有馬生涯学習課長が説明する。

(夏苅教育長)

ただいまの議案第 22 号の説明に関して、質問・意見がありますか。

【質問・意見なし 承認される】

(夏苅教育長)

続いて、議案第 24 号の説明に関して、質問・意見がありますか。

【質問・意見なし 承認される】

5 その他

○人権を考えるつどいの開催について

資料により有馬生涯学習課長が説明する。

○今後の行事等予定について

資料により矢吹教育総務課長が説明する。

(夏苅教育長)

次々回の定例会は令和 7 年 1 月 29 日(水) 10:30 開会とします。

また、次回の定例会は 12 月 16 日(月) 9:30 開会予定としています。よろしくお願いします。

6 閉 会 夏苜教育長から閉会の宣言をする。